

地域活性化に向けて

平成 31 年 4 月 19 日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

全都道府県で有効求人倍率が1を超え、さらに地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれはじめている。「地方の活性化なくして日本の活性化なし」との認識の下、こうした流れを確実なものとするよう、地方への人・カネ・サービスの還流策に取り組み、地方における人口流出に歯止めをかける大きなチャンスとすべき。特に地域の活性化は自治体の前向き、具体的な行動と民間ノウハウの活用が鍵。こうした進取の気性に満ちた先駆的な自治体を積極的に応援すべき。関係府省には、2 月の提言を踏まえた地域活性化策に加え、以下についてさらなる検討をお願いしたい。

1. 地域への人・カネ・サービスの還流と人づくり

(1) 地域活性化と地価上昇の好循環の拡大

- 地方の大都市(札幌、仙台、広島、福岡)や中核都市等での地価上昇から 27 年振りに、地方圏の住宅地もプラスに転じた。地価の上昇している市町村では、計画的な地域開発やコンパクト化、インバウンドの地域経済への取込等が奏功。
- こうした地域の活性化において、自治体の果たす役割は大きい。都市経営の活性化、地域開発への民間投資の呼び込みに意欲をもって取り組む自治体を積極的に後押しし、地域の活性化とその成果としての地価上昇の好循環を一層拡大させていくべき。

(2) 地域への経営・プロ人材の移動促進

- 地域活性化のためには人材の確保が欠かせない。地域におけるミドルマネジメント人材の不足に対応するため、効果的なマッチング支援の下、副業やテレワークの促進、二地域居住を含む地方移住の環境整備等により東京など都市圏の人材の活躍を促す方策を検討すべき。
- 副業や兼業は起業の手段、第2の人生の手段として有効であり、雇用制度のジョブ型への転換にも有効。ただし雇用主による労働時間の管理・把握が実務上困難なことが課題となっており、労働時間規制の弾力化などの見直しにより、多様な働き方を推進すべき。

(3) 企業版ふるさと納税の見直し等によるカネの還流

- カネをひきつけるという面では、企業版ふるさと納税は、地域へのインバウンドの

需要喚起、スマートシティの推進などの分野で活用の余地が大きい¹。プロジェクト・オリエンテッドな制度への転換、手続き簡素化等により、企業の使い勝手を改善すべき。

(4) 中小企業の事業再編促進や農業の大規模化等を通じた付加価値の向上

地域の活性化のためには、人やカネをひきつけるだけではなく、企業の生産性向上も不可欠である。中小企業の事業再編促進や、農業の大規模化等を通じて、地域の付加価値を高める工夫をすべき。

- 地方の経済を支える中小企業の事業承継については、これまで相続税・贈与税の納税猶予・免除や金融支援等が講じられてきたが、さらに円滑に進むよう、また新規事業の効果的な支援が可能となるよう、地域金融機関による議決権保有規制(5%ルール)を緩和すべき。地域のファイナンスは民間中心に任せるべきであり、成果のあがっていない官民ファンドの縮小が必要。
- 人手不足の下、事業承継を契機とした中小企業の大規模化など事業再編促進に向けた支援策を強化すべき。
- 農地中間管理機構を通じた農地の集約やスマート農業の加速等を通じて、付加価値の向上、多様な担い手の参入を促すべき。

2. 外需や海外活力の継続的な取込み

- 訪日観光、農林水産業、対日直接投資の3分野に一体的に取り組む自治体等への支援の強化を検討すべき(地方創生交付金を含む地方創生関連施策による支援)。
- 農産物の輸出促進がさらなる国内付加価値の向上につながるよう、緻密なマーケティングに基づく、「売り手」主導の価格設定確保に向けた取組(農産物のブランド化や現地バイヤーとの密接な対話等)を強化すべき。
- 外資とのジョイントなどにより、対内直投が事業承継や市場開拓など地域活性化につながっている事例の見える化を徹底すべき。

¹ 企業版ふるさと納税の平成 29 年度寄附額実績は約 24 億円であり、同年度のふるさと納税の寄附額実績 3,653 億円)の 0.6%程度にとどまる。